

奨学金返還支援制度について

岩内町に新規就労し、定住する方の奨学金返還の支援をいたします。

対象者

次の条件をすべて満たす方

- (1) 大学等を卒業（修了を含む。）した方。
- (2) 令和6年4月1日以降に新たに町内事業者等に正規に雇用され、今後5年以上継続して就業する見込みの方。
- (3) 認定を受ける年度の前年度の末日において、35歳未満の方。
- (4) 本町の住民基本台帳に記録されており、現に居住している方で、今後5年以上継続して本町に居住する見込みである方。
- (5) 大学等の在学期間中に奨学金の貸与を受け、その返還に滞納がない方。
- (6) 奨学金の返還に対し、他からの助成を受けていない方。
- (7) 町税等を滞納していない方。
- (8) 国家公務員または地方公務員でない方。（一部例外あり）
- (9) 暴力団若しくは暴力団員と密接な関係がない方。

助成金額および助成期間

奨学金の返還額（年間15万円上限）を最長10年間支援いたします。
※年度ごとに申請が必要になります。

ホームページ

<https://www.town.iwanai.hokkaido.jp/>

お問い合わせ先

岩内町役場 総務部企画財政課地域創生係
電話：0135-62-1011 FAX：0135-62-3465
E-mail：kikaku@town.iwanai.lg.jp

岩内町について

岩内町は積丹半島の西の付け根に位置し、北は日本海、南はニセコ連峰に囲まれた人口1万1000人ほどの港町です。古くからニシン場として栄え、200年以上の歴史を持つ岩内例大祭や東京以北最大の帰厚院大仏像など、日本文化や古くからの伝統を色濃く受け継ぎ、独特の風土を守っている地域です。ニシン漁の栄華より、伝統の加工技術を重んじ、身欠きニシン、カズノコ、タラコなどの名産品が全国に流通されています。また名峰岩内岳山麓エリアでは、オーシャンビューを楽しみながら手つかずのパウダースノーを体験することができます。

